



2022年8月5日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役社長 久保 統義
(東証グロース・コード番号 3782)
問合せ先 経営管理部部長 小野寺 光広
電話番号 052-955-5720
(URL <https://www.dds.co.jp/ja>)

第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日付け「2022年12月期第1四半期決算発表の延期及び第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE LTD. (以下「MMT」といいます。) に対するソフトウェアライセンス販売取引及びその後の MMT の子会社化等の一連の取引 (以下「本件取引」といいます。) に関連して、過年度の会計処理及び開示の訂正の要否を検討する必要が生じました。そのため、当社は、詳細な事実関係の調査及び原因の究明、類似事象の有無の確認、当社連結財務諸表への影響額の算定及び再発防止策の提言を目的として、第三者委員会を設置し、調査を行ってまいりました。また、2022年6月10日付け「第三者委員会の調査状況に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当該調査の過程で、本件取引以外にも当社の連結財務諸表に影響を与え得る複数の不適切な会計の疑いを検出するに至りました。かかる不適切会計の疑いには、新たな関連当事者取引の疑いを含むだけでなく、その他の複数の手法による不適切な会計の疑いを含むとのことです。また、当社においては、本件取引において影響を受け得る当社の連結財務諸表は2018年12月期以降のものと整理しておりましたが、かかる不適切会計の疑いが事実として認定された場合には、それ以前の決算期に関する連結財務諸表も影響を受け得ることとなります。これらの一連の経緯を踏まえ、第三者委員会においてかかる不適切な会計の疑いの存否及び内容に係る調査並びにその会計処理に係る検証がなされることとなり、当初期間を延長して調査を行ってまいりました。

本日第三者委員会より、調査の結果判明した事実関係及び問題点の指摘、再発防止のための提言を目的とする調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査結果について

当社は、第三者委員会より本日付で調査報告書を受領致しました。

当該報告書につきましては、個人情報保護の必要上、機密情報保護等の観点から、部分的な非開示措置を施したうえで、2022年8月8日(月)に公表する予定です。

2. 今後の対応について

当社は2022年6月15日付「2022年12月期第1四半期報告書の提出期限延長(再延長)に係る承認に関するお知らせ」にて公表のとおり、2022年12月期第一四半期報告書の提出期限を2022年8月8日(月)とする旨の承認を頂いております。

(1) 過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正について

当社は、調査結果を受けて、過年度の有価証券報告書等及び四半期報告書の訂正報告書の提出とともに決算短信等の訂正を2022年8月8日(月)に行う予定です。

(2) 2022年12月期第1四半期決算短信発表について

2022年8月8日(月)に発表を行う予定です。

当社の株主の皆様をはじめ、投資家、市場関係者の皆様ならびにお取引様その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上